

【県民のみなさまへのお願い】

- 1 カラオケを伴う飲食店利用時には、ステッカーを掲示していない施設の利用を控える
- 2 カラオケや宴会などにおける大声を出す機会を控える
- 3 マスクの徹底着用
- 4 他県との往来は注意して行動
 - ・東京都との不要不急の往来は控える。
 - ・「感染拡大注意地域」※との往来は慎重に判断
※人口 10 万人あたり 2.5 人以上/週の都道府県
 - ・やむを得ず感染拡大注意地域を訪問する場合
訪問先を必要最低限に限定
多人数（5 人以上）での会食を控える。
全国的にクラスターが発生している施設の利用は控える。
 - ・帰福後 2 週間は体調管理や感染防止対策を徹底
- 5 接触確認アプリ（COCOA）の導入
- 6 カラオケを伴う飲食店の利用
 - ・家族は、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方がカラオケ伴う飲食店を利用しないよう声掛けを徹底

【事業者のみなさまへのお願い】



- 1 「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示
 - ・感染予防ガイドラインの再度徹底
 - ・特に、カラオケを伴う飲食店を運営する事業者は必ず「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示
- 2 PCR検査など感染拡大防止への協力
 - ・従業員などに感染者が発生した場合、保健所の求めに応じ積極的なPCR検査や施設名の公表、休業など感染拡大防止策に協力
- 3 職場における感染防止対策の徹底
 - ・在宅勤務（テレワーク）やシフト制の導入など働き方の見直しを引き続き実施

※ 福井・丹南地区のカラオケを伴う飲食店（6時～18時まで）に対する休業要請は9月10日（木）をもって終了

【県民・事業者のみなさまへのお願い】

- 1 「感染予防声かけ運動」の実施
(県民のみなさま)
 - ・発熱時には外出しないよう家族に声かけ
 - ・店舗予約時には、「ステッカー貼ってありますか」とまず確認
 - ・友人に「マスクをしよう」と互いに気づかい
(事業者のみなさま)
 - ・同僚の発熱時には「休んでいいよ」と声掛け
 - ・利用者が騒ぐ、マスクをしない、などガイドラインに協力しない場合は「他のお客様の迷惑になりますので」と協力依頼
- 2 人権・個人情報保護の徹底